

第7章 計画の推進

1 実現に向けて

本計画の理念や将来像の実現に向け、区は、環境に関する自らの取組みを加速するとともに、区民や事業者などの各主体が「手入れ」を意識した行動を実践することを後押しするため、区民等の地域の環境に対する意識変革を促す「(1) 区民等と環境との関係性の再構築」と、区民等の活動を区として支援していくための「(2) 区民等をバックアップする区の推進体制の構築」に取り組みます。

なお、本章は、区として全庁的に取り組む必要がありますが、本計画の理念や将来像の実現のための取組みは、環境政策部が中心となって推進します。

(1) 区民等と環境との関係性の再構築

本計画では「環境」を「人の周囲を取り巻く状態や状況」「人と相互に関係し合って、影響を与え合う外界」と定義し、良好な環境を維持するためには、人の「手入れ」が必要であるとしました。この「手入れ」を行っていくためには、「人」が周囲の「環境」を意識し、主体的な行動を生み、環境が向上し、そのことを意識することでさらなる行動につながっていくという好循環を生み出していく必要があります。

■ 課題

- ✓ 個人の地域に対する関心や帰属意識、愛着を高め、より身近な地域を良くするための行動を促すこと、そのために地域と個人のつながりを再構築することが必要です。
- ✓ 地域によって様々な特性や異なる要素を持つ世田谷区において、地域特性に応じた地域づくりに取り組むことで、効果的に地域の課題の解決や魅力向上にアプローチすることが必要です。
- ✓ 様々な主体の活動を活性化させるため、これまで連携してきた活動団体だけでなく、これまで連携していなかった活動団体へのアプローチや、新たな方法での連携・協働を進めていくことが必要です。
- ✓ 様々な情報を容易に入手できる情報社会の中で、区民等が「環境」に関心を持ち、主体的に行動するよう働きかけるために、区民等のニーズに合った情報や正確な情報を、対象に応じた方法で発信するなど、普及啓発を効果的に行うことが必要です。

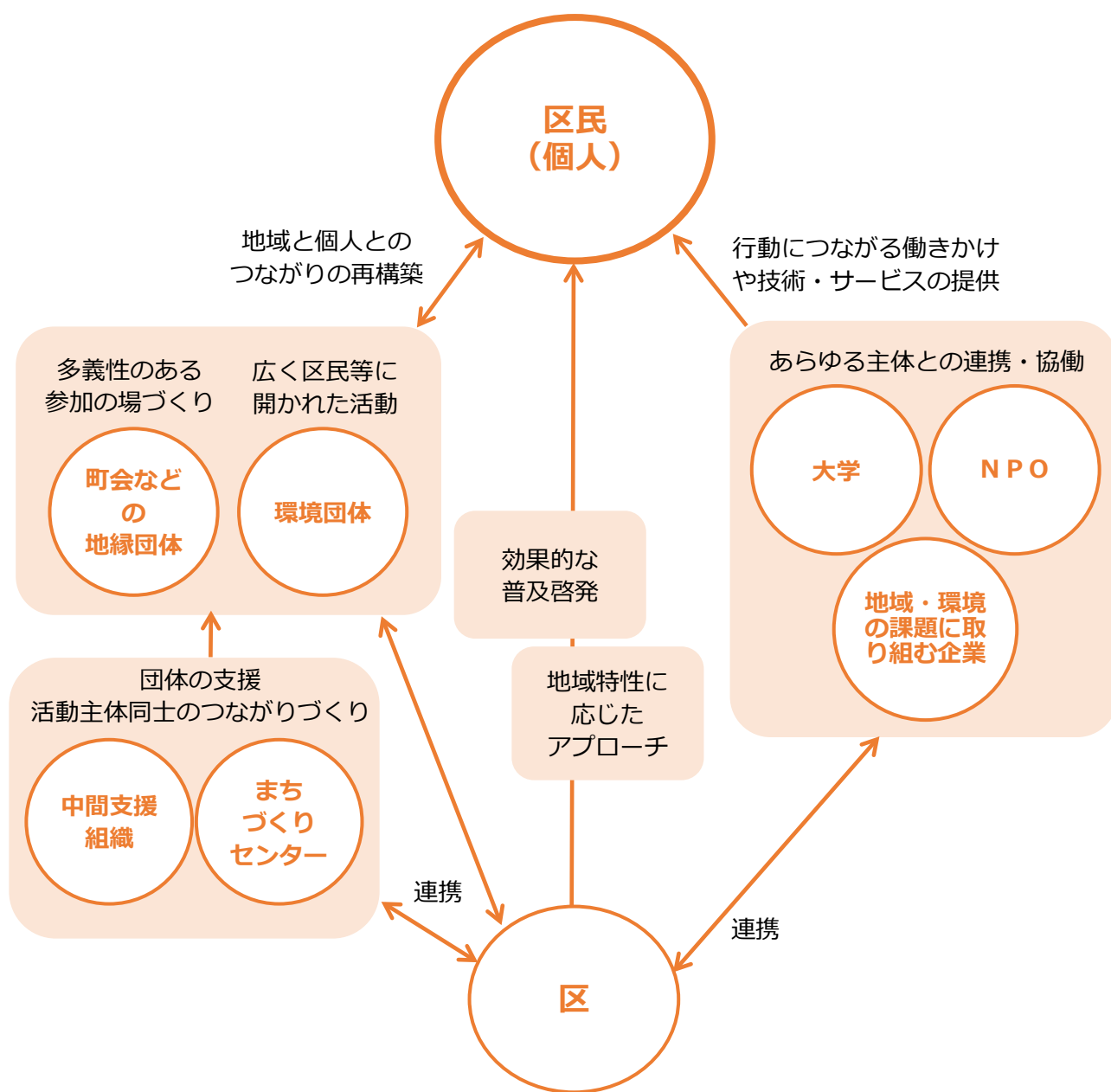


図 「区民と環境との関係の再構築」に向けた連携

実現に向けた取組みの方向性

①地域と個人のつながりの構築

- ◆ **地域の情報を知る機会や地域を意識する機会を創出し、区民の地域への愛着や帰属意識の向上につなげます。**

人は、その物事に詳しくなることで愛着を持ちますし、繰り返し目にすることで親しみを覚えます。例えば地域で大事にされている樹木の由来や歴史、生態など、解像度の高い情報を得ることで、「よく知っている樹」「地域の皆が大切にしてきた樹」と、見方が変わっていくでしょう。また、通勤、通学途上で繰り返し目にする身近な生きものや、毎月必ず駅前で見かけるイベントは、同じく「自分が知っている物ごと」として、記憶に残るでしょう。この二つを組み合わせ、人々が地域や環境資源に関心や愛着を持つ機会を創出します。

- ◆ **時間がない場合や、様々な事情があっても参加できる方法、活動への入口の明確化、既存の地域活動を活かした多義性のある参加の場づくりなどにより、区民の地域活動への参加のハードルの解消を図ります。**

人は、「以前からのメンバーがいる集団」に、後から参加することには気おくれしますし、自分の生活サイクルに合わない時間帯に行われたり、参加の仕方がよくわからなかったりする活動や団体には入りづらく、イベントのホストとゲスト、という関係性も継続的な参加にはつながりません。また、様々な事情により、環境に興味はあるが、暮らしの中で環境行動に目を向ける余裕がない人などがいます。そのため、参加経験の長短に関係なく、様々な状況においても誰もがフラットに、短時間でも、自分の役割が果たせる活動の場を工夫します。併せて、より多くの人から関心を得るため、例えばウォーキングのイベントが、健康の増進とともに自動車利用に伴うCO₂排出の削減につながるといった、地域活動の場に多義性を持たせます。

- ◆ **地域で活動を行う団体が、広く区民等に関かれた活動をするように、団体への支援を検討します。**

地域の活動団体側にも、多くの新たな参加者を得られるような工夫を行うための支援が必要です。活動の魅力を伝えるための情報提供や共有のあり方、参加者が負担感や疎外感を感じないための参加方法、団体の担い手づくりや活動の場づくりなどにおけるノウハウの共有や中間支援団体との連携などにより、持続可能な団体運営の支援を検討します。

【コラム】気候市民会議

「気候市民会議」は、無作為抽出などによって社会の縮図となるように選出された市民が、数カ月かけて気候変動対策について話し合い、提言をまとめる会議のことです。2019年から2020年にフランスとイギリスで100人超の市民を集めて実施され、その後、世界各地の国や地方自治体で実施されています。日本でも「気候市民会議さっぽろ」や「脱炭素かわさき市民会議」などの取り組みが行われています。

この取り組みでは、市民が専門家からのバランスの取れた情報提供を受け、気候変動問題について熟議することによって、広く受け入れられかつ効果の大きい気候変動対策の提言につながることを期待されています。また、自らで考えた提言が行政の施策につながっていくことにより、社会や行政への参加意識が向上し、社会を変える実感を得る機会にもつながります。

【コラム】地域への関心を高め地域活動への参加につなげていくために

2023年度に世田谷区が実施した「環境に関する区民意識・実態調査」では、多くの回答者が気候変動、省資源や再利用・再生利用、みどりや生きものの保全・創出など、環境に関する取り組みに関心を持っているものの、清掃などの環境美化、花づくり活動などの地域活動には参加していないという実態が明らかとなりました。

東京都が実施したボランティア活動等に関する実態調査（2022年度）によると、参加のきっかけとして多かったのは、「家族・親戚・知人・友人の話」、「通っている学校での授業や活動、行事」、「自治会や子供会など地域の活動」でした。

こうした点から、関心を持つ人々を地域の活動につないでいくためには、活動の情報を知ること、活動を体験する場や機会に出会うことが大切であることがわかります。

活動を知る機会、小さな体験機会をつくる工夫として、例えば、千葉県では、公園のごみ拾いや困っている人の手助けなど、身近なことでできるちょっとしたボランティア活動に取り組んでみた体験をSNSなどで投稿してもらい、共有する「＃ちょいぼらキャンペーン」を展開し、活動のきっかけづくりを進めています。

また、大阪府の枚方市社協では「ちょいぼら体験」として、市内のボランティアグループや福祉施設などと市社協が協力していろいろな種類の体験プログラムを提供する取り組みを行っています。

そのほかにも、世田谷区では、区民が家庭で使い終わった天ぷら油などの廃食用油を直接回収拠点へ持ち込み、せっけん等に再利用しています。世田谷区のほか、杉並区でも、回収された廃食用油をせっけんや肥料、バイオディーゼル燃料等にリサイクルする取り組みを行っています。

このように、地域活動の発信と参加のハードルを下げる試みが、各地で広がっています。

【コラム】自然資本

「自然資本」は、自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方です。自然資本は、森林、土壌、水、大気、動物、植物などによって形成されます。

近年、経済社会活動は自然資本（環境）の基盤の上に成立しており、自然資本を損なうことが経済社会活動に悪影響を及ぼすとの認識が世界的に定着しつつあり、自然資本を維持、回復、充実させていくことが経済成長の源泉になるという考え方に基づく政策の導入が各国で進んでいます。

日本においても、2024年に閣議決定された「第六次環境基本計画」において、自然資本（環境）を維持・回復・充実させることを「新たな成長」の基盤と位置付けました。そして、環境負荷の総量を抑えて自然資本のこれ以上の毀損を防止し、気候変動、生物多様性の損失及び汚染の危機を回避するとともに、自然資本を充実させ良好な環境を創出し、持続可能な形で利用することによって「ウェルビーイング／高い生活の質」に結び付けていくことを基本的な考え方として示しています。

②地域特性に応じたアプローチ

◆ 環境に関連する地域特性や地域資源を把握し、区の施策に活かします。

世田谷区は23区の中でも面積が広く、地域によって異なる特徴を持っているため、区全体だけでなく地域単位で実施することでより効果があげられる施策もあります。地域単位での施策の実施のために、地域の持つ特徴や地域資源を把握する必要がありますが、「環境」に関わる分野は多岐にわたるため、特性や資源を把握するためには、庁内の様々な所管の取組みと連携する必要があります。例えば、「世田谷区みどりの基本計画」では、「エリア別の取組み」として、地域の特性を生かした個性あるみどりの街づくりを進めていますし、世田谷区都市整備方針の第二部では、「地域整備方針」として、地域のまちの姿や特性を活かした身近な街づくりの方針を示しています。これらの各所管の地域資源等の情報を横断的に収集し、網羅的に把握することで、地域ごとの課題解決に活かします。

◆環境に関わる地域の課題を共有し、方針にテーマとして「環境」を入れ込むなど、地区街づくりと環境との融合を図ります。

環境に密接に関係する街づくりの個別計画は、「地区計画」や「地区街づくり計画」など、多岐に渡ります。そのため、それらを立案する際の検討の場に環境政策部が参加し、状況の変化が著しい環境の課題を共有していくことで、地区街づくりに環境の視点を盛り込み、環境の課題に対し、即応性・柔軟性を持った施策を展開していきます。

【コラム】脱炭素地域づくり

国では、2050年カーボンニュートラルの実現のためには、自治体・地域企業・市民など地域の関係者が主役となって、地域課題の解決と地域の脱炭素化を合わせて図る地域脱炭素の取組みを進めています。

住宅都市である世田谷区において脱炭素を実現するには、より地域の住民や事業者の理解と協働・共創が不可欠です。そのため、国の考え方を踏まえ、世田谷区では、地域の特性や資源の活用、地域の課題解決などの地域づくりと脱炭素を一体で進めることで、持続的な地域社会をめざしていく「脱炭素地域づくり」の取組みを成城地区で進めています。この取組みでは、地域の理解を得ながら、様々な事業を展開、効果を検証しながら、全区に普及するモデルの構築を目指します。

③あらゆる主体との連携・協働

- ◆ 町会などの地縁団体や環境団体など、これまで連携をしてきた団体と行政が双方にとって有益な関係となる連携・協働に取り組みます。

区は、様々なイベントや会議体などで、多くの団体と連携しています。そういった団体との関わりが硬直化してしまわないように、日頃の関わり合いの中で、改めて各団体の活動目的や活動内容を確認し合い、お互いにとって有益となるような連携・協働の接点を広げていきます。

- ◆ 大学、地域・環境の課題に取り組む企業、NPO、その他様々な主体との連携・協働を進めます。

区は様々な団体と連携・協働を進めていますが、まだ連携できていない団体も多くあります。そのため、例えば、民間企業等への官民連携の提案募集や、環境に関する先進的・画期的な技術やサービスなどを行う団体への実証事業の支援等を行うことで、これまで連携することのなかった様々な主体と連携・協働していきます。

- ◆ 区と地域の間にとって様々な活動を支援するまちづくりセンター、区の外郭団体等の中間支援組織と連携・協力し、団体をはじめとした様々な主体同士のつながりを図ります。

区と活動団体との連携だけでなく、活動主体同士の連携を推進することも必要です。そのため、まちづくりセンターなどの庁内所管との連携を深めるとともに、中間支援組織等の協力を得て、活動主体同士が対話できる場をつくり、意見交換を通じて、団体間に共通した課題や目的を見出し、接点を広げていくことで、活動主体同士の連携・協力を強化していきます。

【コラム】 中間支援組織

環境をはじめ、まちづくり、福祉、災害時の被災地支援など、様々なボランティアや協働の場において、「中間支援組織」の存在が注目されています。

中間支援組織とは、地域と行政の仲介役として、社会の変化やニーズを把握し、地域における様々な地域活動を行う団体を中立的な立場で支援する組織です。

世田谷区においても、公益財団法人 せたがや文化財団 生活工房、一般財団法人 世田谷トラストまちづくり、社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会、社会福祉法人 世田谷ボランティア協会、社会福祉法人 共生会 SHOWA(世田谷区立男女共同参画センターらぷらす)、特定非営利活動法人 国際ボランティア学生協会の6つの組織が、中間支援組織として、活動の場となる施設の運営や助成金の提供、団体相互の交流促進など、様々な支援を行っています。また、「世田谷市民活動支援会議」という場を設け、ネットワークを構築しています。

④効果的な普及啓発

- ◆区民等の関心、活動ニーズを捉えた情報発信、PRに取り組みます。

年齢や生活状況、環境への関心の程度などによって、効果的な普及啓発の方法は様々です。そのため、マーケティング手法を活用し、ターゲットに合わせた適切な普及啓発の方法を分析するとともに、自分にとってより良い選択を自発的に行うための手助けをする「ナッジ」の手法を活用し、より効果的な広報・普及啓発を行います。

- ◆多様性に配慮し、様々な媒体や手法の活用を進めます。

人によって、目にする広報媒体、活用する情報ツールや言語は様々です。そのため、広報紙・広報板・ホームページ・SNS等、様々な媒体や手法を活用するなど、より多くの人に情報が届くよう取り組み、多様性に配慮した普及啓発を行います。

- ◆区民等の取り組み、活動の成果を可視化し、発信していきます。

取り組みの成果や活動の成果を可視化することは、その人自身の取り組みだけでなく、別の人々の取り組みの促進にもつながります。例えば、これから地域の活動に参加してみようと思っている人にとって、区内にどのような団体があり、その団体がどのような活動を行っているかを知ることが、活動のハードルの解消につながります。また、活動の成果を公表することは、活動団体のモチベーションの向上にもつながります。そのため、個人単位での取り組みや活動だけでなく区内で活動を行っている団体の情報を区のホームページ等で公表するなど、取り組みや活動の可視化を行うことで、様々な主体の取り組みを推進します。

【コラム】「ナッジ」を活用した環境配慮行動の促進

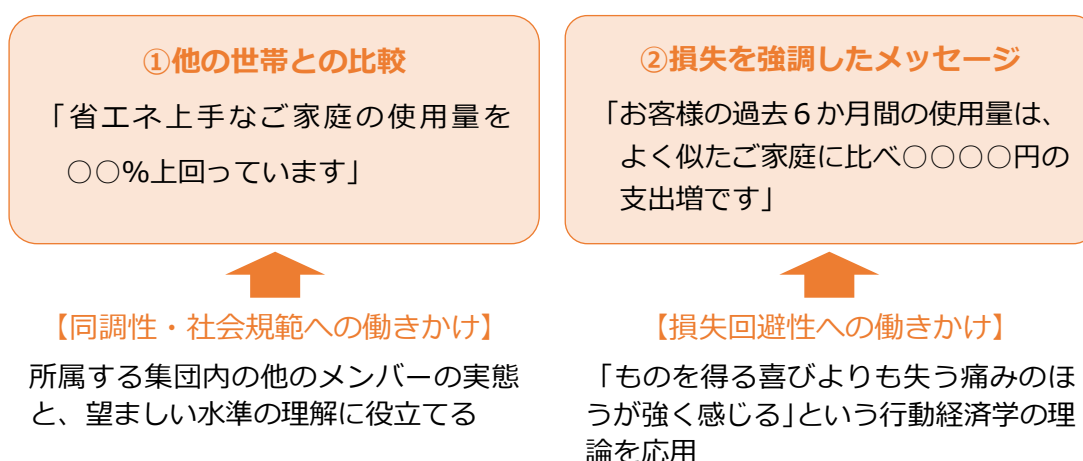
ナッジ (nudge) とは、「そっと後押しする」という意味の英語です。

行動科学の知見を活用して「人々が自分にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする手法」として、近年、環境を含む様々な政策の領域で着目されています。

情報提供の工夫などによって、「人々が選択し、意思決定する際の“環境”をデザインし、それにより行動をもデザインする」もので、一例に、省エネルギー行動を促す「省エネナッジ」があります。

環境省が実施した「省エネナッジ」の事業では、対象世帯に送付する省エネレポートの情報提供に際し、ご家庭のエネルギー使用量について「他世帯との比較」と「損失を強調したメッセージ」を含めました。これにより、同調性や損失の回避といった心理に働きかけ、自発的な行動を促す（後押しする）ことをねらいとしたものです。

事業の結果、省エネレポートを配布した約 30 万世帯において、平均 2 % の省エネ・省 CO₂ 効果が確認されています。



参考資料：「低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による家庭等の自発的対策推進事業（生活者・事業者・地域社会の「三方良し」を実現する日本版ナッジモデルの構築）」（環境省）

(2) 区民等をバックアップする区の推進体制の構築

環境施策の推進に当たっては、区が組織として有している人員や財源、情報などのリソースについて、区政運営全般の中で割り当てられた分を適切に活用して進めてきています。今後、人口減少による税収減や職員確保難などが想定される中で、本計画の将来像の実現を図るための潤沢なリソースを確保していくことは難しいことから、区政全般における課題や人員・財源、取り巻く状況の変化等を踏まえ、より一層リソースを最大限に活用していくとともに、区民や事業者などの外部とも連携をしながらバックアップし、取り組みの検証を行っていくことで、「環境」における施策効果の最大化をめざしていく必要があります。

■ 課題

- ✓ 公共施設整備や区の事業等において、環境価値を確保するとともに、環境施策の効果を高めていく必要があります。
- ✓ 業務の効率化や施策の実効性を高めていく必要があります。
- ✓ 適切なリソース配分と状況変化に対応する柔軟な組織・事業運営を図る必要があります。
- ✓ 施策推進において、大学や環境分野の事業者など、専門的かつ先進的な知見を有する外部機関との連携により効果向上をめざす必要があります。



対応の方向性

①環境施策への庁内の理解醸成

- ◆ 環境施策全般について庁内全体の理解を得るため、環境政策部から庁内に向けた情報発信・PRを推進します。
- ◆ 事務事業の実施において、環境コストを基礎的な事業コストとして認識し、環境に関する取り組みを実装していくように促します。

②デジタル化・情報技術の活用による業務の効率化

- ◆ 政策形成における様々なツールの導入・活用促進など、DX化のさらなる推進に努めます。
- ◆ 施策の検討や評価における分析ツールの導入・活用促進などを通じ、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）につながる様々な「情報」のさらなる活用に努めます。

③柔軟な組織・事業運営

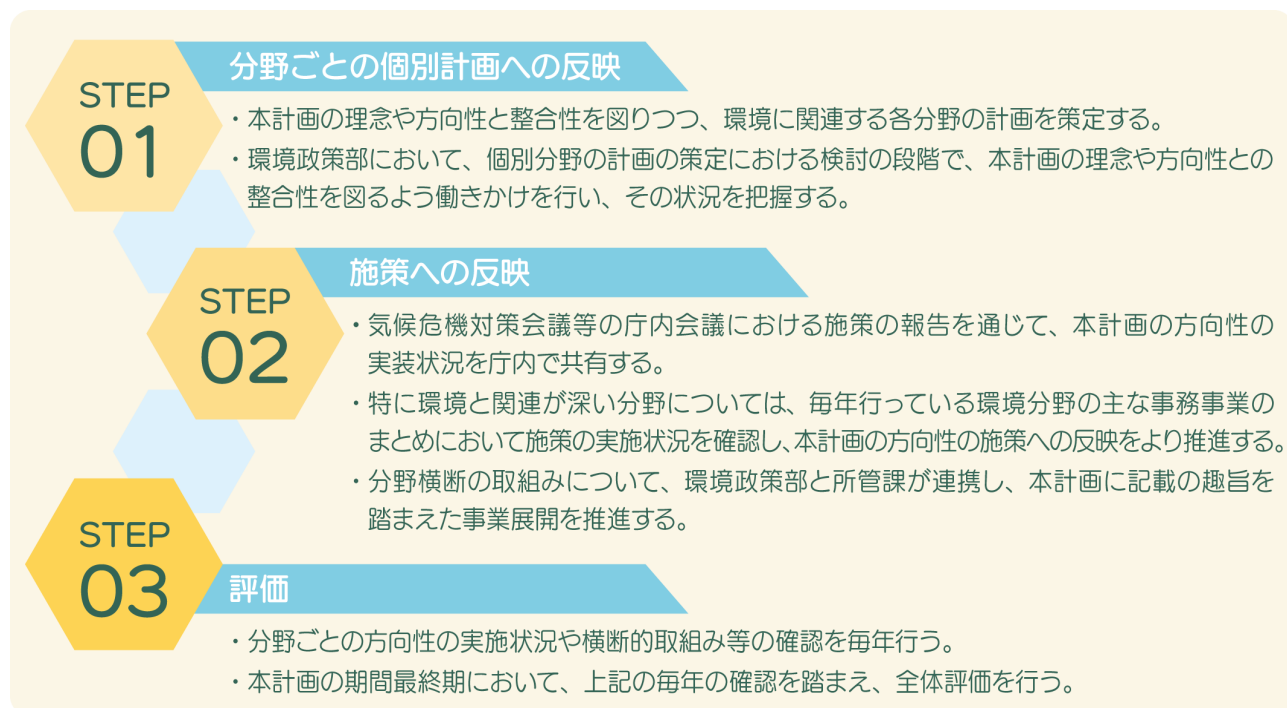
- ◆ 各部署がそれぞれ責任を持って業務に取り組む一方で、課題や施策テーマごとの柔軟なプロジェクトチームの組成などにより、「縦割り」の弊害のない、柔軟に連携する体制構築を進めます。
- ◆ 環境政策に関心のある職員を庁内で募集し、人材活用を進めます。
- ◆ 様々なプロジェクトの組成と試行錯誤（実証・スモールスタート・検証・反映・修正・トライアンドエラーなど）に取り組めます。

④先進的な知見を有する外部機関との連携

- ◆ 区が保有する情報のオープンデータ化を進めます。
- ◆ 外部機関との連携による相乗効果を高めていくため、大学や事業者等が区のリソースを活用できる仕組みの構築、行政手続きの迅速化を進めます。
- ◆ 行政課題や社会的課題について積極的に発信し、外部機関の提案を募ります。
- ◆ 専門的知見を有する人材や地域人材等の副業採用など、外部の専門人材の活用を進めます。
- ◆ 専門的知見の習得につながる講習や地域活動への参加など、区職員の積極的な外部との交流を勧奨します。

2 施策への実装と評価

「第2章 計画策定の視点」の「3 計画策定のねらい」に示したように、本計画は「環境」の総合計画として策定するものであり、具体的な施策・事業及び進行管理は分野ごとの個別計画において進めていきますが、本計画において示した理念や分野ごとの方向性などを、以下の通り分野ごとの計画や施策へ反映し、それらの結果を踏まえたうえで、本計画の評価を行います。



●環境審議会

- ・本計画に関連する分野の施策の実施状況等を適宜「環境審議会」に報告し、意見や提案に対して、施策への反映を検討します。
- ・環境政策部において評価した本計画を「環境審議会」へ報告し、次期計画策定に向けて審議します。

●庁内プラットフォーム

- ・本計画において示した理念や方向性などを分野ごとの計画や施策へ反映するとともに、分野横断の取組みを推進するため、関係所管により構成される庁内連携プラットフォームを構築します。